

第10回 直方市子ども・子育て会議 議事録

日時：平成28年11月7日（月）18時30分～20時30分

会場：直方市役所5階501会議室

出席者：船越会長、石松委員、伊藤委員、瀬尾委員、長尾委員

吉岡委員、芦谷委員、宮地委員、中川委員、日野委員

事務局：こども育成課 長田課長、熊井係長、松崎主査

《報告》

1) 病児保育について

《議題》

1) 学童クラブについて

- ・アンケート結果、学習支援事業結果報告
- ・施設整備計画（長期休暇のみの学童クラブ実施）
- ・小学校との情報交換会の実施

2) 保育士配置の規制緩和について

- ・聞き取り結果
- ・補助員資格

○前回の振り返り

- ・認定こども園事業について（意見書）

事務局）

- ・ニーズ量調査に基づいた供給計画を策定することが義務づけられ、直方市も子ども・子育て支援事業計画を策定した。
- ・1号認定については400名程度の余裕があり、需要を十分に満たしているなか認定こども園に移行し、15名程度の1号認定をつくるということだが、既存幼稚園で十分受け入れるはこと可能。
- ・認定こども園に移行する保育所がたくさん出た場合、既存幼稚園の経営に影響を及ぼすであろうということは否めない。
- ・一方で、認定こども園の移行を希望する幼稚園や保育所があれば、認定基準を満たすかぎり認可するという特例制度期間である。
- ・新入ひまわり保育園は、認定こども園であるということを活かして、よりよい幼児教育・保育をしていきたいという姿勢を持っている。
- ・地域子育て支援拠点事業として現在おこなっている「くれよんクラブ」を充実させていくことで、地域子育て支援拠点事業もしっかり取り組んでいきたいということで、川西地域に地域子育て支援拠点が無い直方市としては、ありがたい話。
- ・以上のことから、市として認定こども園の移行申請については反対することはできない、という内容で報告している。

- ・あわせて、今後申請が認可された場合においては、直方市の教育・保育、子育て支援の拠点としてその機能をしっかり発揮して、子どもたちの健全な発達に資する施設づくりを県からも指導、助言をしていただくようお願いする、という文言をつけて意見書として添付。

日野委員)

- ・報告してもらったように、意見書を付けて認可申請を出している。県の方からまだ返事は来ていない。2、3日前に連絡をいれたところ、何点か差し替え等あるということで9日に県庁の方にあがるようにしている。
- ・幼保連携型認定こども園について県の方が審査をかけるということで、審議会については他の地区からも申請があがっていることもあり、年明けにしかできないということであった。1月か2月に審議会が行われるということなので、認可が出るとしてもその後なので2月、3月になる。

《報告》病児保育について

○事務局より報告

事務局)

- ・市内にある「あざかみこどもクリニック」の阿座上医師より病児保育実施の意向がある旨の話をいただき、来年度からの実施に向けて話を進めている。市内であることや立地を考えると直方市民においてメリットは大きいと考える。
- ・小児科敷地内の建物を活用し、定員は4名で事業を始める予定。
- ・これまで鞍手乳児院での病児保育を2市2町（直方市、宮若市、鞍手町、小竹町）で共同実施しているが、こちらも継続することで、ニーズ量を満たすことになる。

○委員からの意見・質問と回答

委員)

- ・市の予算で環境整備も行うのか。

事務局)

- ・予算については運営委託費のみ。環境整備事業に関しては県の方にも協議させてもらったのだが、県の予算状況や補助金の要件等厳しく、改修のほうは病院側で行っていただくことになった。

《議題1》学童クラブについて

○アンケート結果と長期休暇のみの学童クラブ実施について

事務局)

- ・今年8月から9月にかけて学童クラブ在籍の全児童（世帯）を対象にアンケートを実施。
- ・対象児童625名、513世帯中、210世帯からの回答があり回答率は約40%。

・主な意見として

＊苦情対応の窓口が不明と言う意見が多く、こども育成課が窓口であることを利用者すべてに対して周知するよう改善していく。

＊学習教室や運動教室など保育以外の付加価値を希望する意見も多かった。

＊長期休暇のみの学童があれば利用したいという意見がかなり多かった。

このことを受けて、直方北学童クラブと新入学童クラブを対象に、「夏季休暇のみの学童実施」についての追加のアンケート実施している。

この2クラブにおいては「教室が狭い」「子どもが多すぎる」といった意見も同時に多く、市としても早急に改善を図らないといけないという認識は持っている。

支援員確保、予算的な課題もあるため事業者と調整を図りながら進めていく。

＊支援員の対応に対するクレーム的な意見もあり、各事業者へ各学童クラブ別のアンケート結果を渡し、今後の運営に役立ててもらおうようにする。

・上頓野学童クラブに関しては10月から2クラブに分けて運営を開始している。来年度には新築で2階建ての建物を建設予定である。

○学習支援事業結果報告について

事務局)

・上頓野学童クラブの待機児童を対象として、夏休み期間中に、今年度福岡県が実施する学習支援事業をモデル的に実施した。

・7月23日、30日は外国人講師を招いて英会話教室、8月6日、20日は市のスポーツ推進員派遣事業を活用しニュースポーツ交流会、8月22日から26日にかけては学生ボランティアに協力してもらい同プレハブ教室利用中の感田学童クラブCも同時に学習の見守りを実施した。

・英会話教室では、慣れてくると頑張って英語を話そうとチャレンジしていた。ニュースポーツは、低学年の子が多いこともあり独自ルールに変更したりし、終始にぎやかにこなえた。学習見守りは、来てもらった学生ボランティアの人が慣れていたこともありすぐに子どもたちも懐いていた。

・学力向上が目的の事業ではあるが、短期間であったということもあり、即結果が伴うとは言い難いと思われる。

・支援員からは、学生が来てもらっている時間帯は子どもらに目を配る負担が軽減され良かったという意見があったり、すごく楽しそうにしている様子を見て、学習面ではない部分に効果があったのではないかと感じた。

○小学校との情報交換会の実施について

事務局)

・感田小学校での取り組みで、小学校の先生と学童クラブの支援員とで情報交換会をおこなっているとのこと。全学童クラブで今後は実施していけるよう調整をしたいと考えている。

○委員からの意見・質問と回答

各委員)

- ・長期休暇のみの運営について、高学年を対象とした方が良く、学年の指定をすべきだと思う。低学年については、日常生活習慣が急に変わり、不安も負担もかなり大きい。ただ、高学年といってもそれはそれで、反抗期手前であるということや、体格の大きさや体力もあることなど、受入の難しさもある。支援員と短期間でどれだけ信頼関係がつけられるのか。

また、全学年を対象とすると今まで利用していなかった児童の申し込みもあると思われる。利用者数の把握をしっかりとしないと、かなりの人数になってしまい結果、受入困難になるかもしれない。ゆっくり慎重に検討してほしい。大野城市が以前やっていたと聞いているので、ノウハウを参考にしてもいいのではないかと。

事務局)

- ・今回は直方北学童クラブと新入学童クラブの2クラブのみ限定で検討している。
4月入所者の中で、長期休暇のみの利用でもかまわないという方がいたらそちらに割り振るといふ形を考えている。
もともと学童クラブを実施していた体育館会議室を検討している。

各委員)

- ・支援員の確保はどうするのか。学生アルバイトは現在雇用しているのか。たとえば、教育大の学生だと自分の勉強にもなるからといって、やりたい学生はいるだろう。

事務局)

- ・学生アルバイトについては、夏休み中などは雇用されている。支援員の確保については事業者と調整しながら進めていく。

各委員)

- ・便利が良いからと言ってすぐに学校を使う。親はすぐに「学校で」と言う。しかし子どもたちにとってはどうか。学校の敷地外にして学校と切り離してあげるほうがよいのではないかと。
- ・放課後の時間をどう使うか、どんなことをさせるかを考えて行くべきではないかと。
- ・幼稚園は夏休みなど預かり保育があるが、子どもたちの人数は減る。教職員に休養させるため、教職員の協力は難しいにしても施設を貸すことなどはできるかもしれない。そういった形で、学童クラブと幼稚園の連携と申すのを検討してみてもよいのではないかと。
- ・依頼があり学童クラブへ長期休暇中にいくことがあるが、見ていて思うのは1日中対応しているので支援員は本当に大変だろうと。子どもたちも1日の中で人の顔が変わると飽きなくて良いと思う。学習と言うより、コミュニケーション・ふれあいの場としてあるのは良いことだと思う。家庭でできないつながりを作ることはいいことではないかと思う。

- ・学童クラブは本当に大変そうに見える、学校では先生という立場があり叱ることで一定の歯止めはきくが、学童クラブの支援員は先生とはちょっと違うので難しいだろうと。それなのにアンケートの結果をみると、保護者は支援員に対していろいろと求めている。
- ・情報交換会は誰と何の目的かきちんとしておかないと、ただの愚痴の言い合いにしかない。誰がどうコーディネートするのか、うまくすすめないと、単に余計な仕事が増えたと感じられてしまう。
- ・学童クラブの支援員としては、そういったことがあればうれしい。学童クラブにしか見せない子どもの顔というのがある。こんなときどうしているのかなど、先生に聞きたいと思っている。まだまだ素人の支援員からすると、先生と言うプロに教えてほしいという思いがある。
- ・ある学校の先生はよく学童クラブへ見に来てくれる。また、校長先生や教頭先生に事前に許可を取って、担任の先生から子どもたちの情報をもらい、連携をとっている。
- ・昼に時間をわざわざとって情報交換会をする時間は先生たちには厳しいだろうと思う。先生が来てくれるとか、支援員が聞きに行くとか、そういった形で連携は図れるのではないか。

事務局)

- ・情報交換の対象は障がいを持っている子や発達に遅れがある子などの特別な支援を要する子を想定している。

各委員)

- ・もっと学校を使ってもらってよいのではないか。見ていて手を差し伸べたいが、要請もないのにしてよいものかと思いとどまる先生もいる。理解のある先生はどこの学校にもいるはずである。
- ・学校ではもっとやりたいとかできるのにと考えていても何かしら押さえつけられていて、学童では下の学年の子を相手にするので強く出たり爆発したりするのもかもしれない。そういった状況を先生たちも知って、考えるべきだと思う。

《議題2》保育士配置の規制緩和について

○事務局より

事務局)

- ・朝夕の児童が少数である時間帯に、本来であれば保育士が2名いなければならないところを、1名は保育士資格を有しないが当該施設等で十分な業務経験を有する者等を配置することで保育士の負担を軽減し、確保につなげ、待機児童を解消する取り組みを直方市も条例を改正して行うのか、その場合、直方市がどういう資格を設定するのか、直方市はすぐわないので行わないのかを検討していただきたい。

- ・子育て支援員というのは、資料のとおり、保育士資格まではないが福岡県の示す研修を受ければこのような資格が取れ、学童クラブのようないろいろな子育て事業の場で仕事ができる。今回の件はまず、直方市が平成26年度に子育て支援新制度について条例等策定していて、そのときに直方市の考え方として、「小規模保育」「家庭的保育」「事業所内保育」「居宅訪問型保育」については、直方市の基準は市独自で基準をあげており、基本的には保育士ではないとだめであるといったレベルまで全事業引き上げている。
- ・認可外保育所の2013年の認可保育所に対して死亡事故の起きた割合が45倍にもものぼるということから、命にかかわる問題ということを参入する事業者にも認識してもらいたいため。
- ・直方市は、市外から受け入れている子どもがいるが、現状では待機児童は出ないような状況ということも理由。
- ・保育士に聞き取り調査を行い、親御さんにもう少し子育てに関わってもらいたいということや、基本的な部分の教育をお願いしたいと意見も多くあった。
- ・金銭的な部分の不満もあるが、若い保育士については自分の保育に対する想や、強い気持ちを持っている人が多い。

○各委員からの意見・質問と回答

各委員)

- ・直方市は保育士のみを認めるとのことでしたが、それなのに支援員をどうするかというのはどういうことか。

事務局)

- ・平成26年度の条例を作ったときの考え方との整合性をとらなければならないため、例えば小規模保育のB型は職員の2分の1以上が保育士の資格を有する方であればならないという国の基準に対し、直方市はさらに上乘せ基準を設け、保育士でなければ認めない、としている。保育の質の確保、安全の確保という意味でも保育士を配置するべきであるという考え方である。
- ・一方で、都会を中心にではあるが、保育士がいらないため待機児童が多々いるということもある。
- ・国や県は保育士2名配置していなければいけないところを1名は子育て支援員等でもよいという条例案を作っている。過去のそういう流れと現状の中で、直方市の認可保育所もこの制度をいれていくべきかをみなさんにお聞きしたいということである。

各委員)

- ・緩和の部分は早朝と17時半から20時という時間帯で、子どもの数が少数であれば保育士1名である程度対応できるため、支援員を配置してもいいのではないかとこのところである。保育士の処遇を少しでも緩和してもらえないのではないかと思う。
- ・保育園の場合は11時間通常保育で、1時間の延長保育含め12時間開所しているが、そこでシフトを使い対応しているので、そのシフトが1人でも支援員という形で対応できるようであれば緩和されるのではないかと思う。

- ・保育協会の方は今の保育士不足と保育士の処遇というところで、国がこのような案を出してきている中ではこれを認めてもらいたい、という意見が園長会で出ていた。
- ・直方市は今待機児童もほぼいないという状況から、地域型保育事業に参入するためにこのようなものを作るという意味ではないということではないのか。

事務局)

- ・はい。

各委員)

- ・今は、早朝保育のときは保育士しかいないということなのか。
- ・保育士しかいないはずである。2人を超えたところで補助員がくるということはある。
- ・朝7時から7時半は子どもの数はかなり少ないが、7時半をすぎると子どもたちも来始める。私の保育園では、居残りの延長保育については、2～3年前は多いときは10人ほど残っていたが、現在は18時の時点で2、3人残ればというところである。
- ・子どもの数が減ってきているからというわけではなく、延長となると両親ともフルタイムで働かれている人が利用するので、そのような利用者が多い場合は多いが、パート等で16時、17時に終わる人が多ければ18時までには利用者の数は落ち着いている。
- ・延長保育料がかかることから、17時半から18時までのお迎えが非常に多い。
- ・条例できちんとしたものが作られているので、これを導入するとなると条例からかえていかなければならないし、現在待機児童がないということ、地域型保育事業も条例で厳しくしていることもあり、これをいれてしまうと地域型保育事業というものも今後出てくる可能性があるのではないのか。

事務局)

- ・事業所が自分のところで働いている従業員の子どものみを預かるという事業所内保育というものがあるが、国が施設整備費も出すような制度を作ったため、直方市では当面申し出はないかと思われる。

各委員)

- ・保育士の処遇の改善というのもアンケートを見るかぎり大事であるが、それとともに保育の質の保障というのが最も大事であるため、そこのところを考えてほしい。
- ・保育の質の保障のところ、幼稚園も同じで、なかなか保育士の確保が難しい状態である。10年前ぐらいに募集をかけると10数名は来ていたが、去年募集をかけたら0であった。
- ・ある幼稚園が派遣会社に1年間依頼し、派遣された職員は1年間幼稚園の担任をそつなくこなしたが、子どもの成長がみられなかった。先生の心がこもっていないようだった。
- ・朝夕の時間帯にまかせるのはいいかもしれないが、制度の違う人が同じ職場にいるというのは、よほど考えておかないと難しいのではないかと思う。
- ・直方市は、定員は何割ぐらい多いのか。

事務局)

- ・園によって差はあるが、120%程度である。

各委員)

- ・定員を守れば、保育士の確保というのはどうなのか。
- ・保育士の確保というのが、去年保育協会総会の中で、14保育園で11名確保した。一昨年まではそれほど保育士を確保しにくいというのが顕著ではなかった。2~3割減になって、今年、もしこのような状態が続くようであれば、保育士の確保はここから先何年間かは苦しくなるのではないかと予測している。
- ・現状の動き方によって、入る園が多少偏ってくるのではないかと思う。
- ・保育士が言いたいことはわかるが、それを出してしまうので、保護者がそれを感じとってしまっており、苦情の中にもあがっている。
- ・保護者と保育士の信頼関係がうまくできれば、子どもとのコミュニケーションをたくさんとっていく中で、保護者に伝えていくことができるのではないかと思う。今この状態で、保護者に子どもとのコミュニケーションをとってもらえないかと言ってしまうと、日頃からこのような対立関係では保護者の方も受け入れきれないと思う。
- ・この中にもあったが、例えば休みを多くしてほしいとか、結婚しても勤められるようになるなどいろいろある。そのへんが今までの保育業界だとなかなか長く続けられない雰囲気があったかと思う。ベテランたちはそこを経過して、今、中堅やベテランになっているため、処遇改善をしていくと「私たちのときはどうだったのか」という不満があがり、若い人たちとの人間関係に影響が出る気がする。
- ・結婚して続けるという保育士が少ない。若い保育士が辞めるというのは直方市の場合あまりないが、結婚すると家庭との両立というのが保育士にはすごく負担があり、辞めてしまう。相対的にこれから何年間か保育士の確保というのは厳しくなるのではないかと思う。
- ・幼稚園も同じように確保が厳しい。人を探すときに、大体幼稚園は自分の園を退職した方を探している。資格者以外は考えていない。やはり、資格者でないと安心して頼めない。質を落とさないということが大前提にあるため、そういう意味では支援員を雇うのはどうかと思う。
- ・条例の中で要点のみという配布資料を用いて説明があったように、子どもの命を守るような保育の質を確保するためにも職員の資格については上乘せ基準を設けるということで、条例が作られたわけである。非常に長い時間をかけて事務局も資料を集めて、議論を重ねて条例を作った経緯もあり、そこを軽視することはきかない。

各委員)

- ・保育補助者が配置されて、保育士が本来の教育・保育に専念できるような支援が受けられればすごく楽になると思う。日本の保育者というのは教育・保育だけではなく、雑務が多い。そのような雑務を保育補助者が行うようにすれば、子どもとの関わりに専念でき、負担が軽減されるのではないかと思う。

- ・基準をこえて、というところでは、自分のところでも資格のない人を雇い入れている。ここは質的なところは雇ってみなければわからないところもあるので、難しいところではある。1人の人は小学校で講師をされていて、中学の免許しか持ってはいないが、保育士の免許をとりたいという意欲を持って来てくれているので、保育士が非常に助かっている。
- ・7時から1時間半という時間帯や夕方の部分での、預かる保育士と帰るときに関わる保育士というのは保育園の時間空間の中では変わっていく。受け入れた時点での把握をしながら補助員となる人との連携を組みながら次の保育士に引き継ぎができるような時間空間を作らなければならないと思う。
- ・子どもを保護者にもどすときに、今日の様子といった報告までしっかりできるような要領を持っておかないと、ただ保護者にもどすだけでは保育士と保護者との間に密接な関係が築けなくなっていくのではないかなと思う。
- ・保育士経験者であるシニア層が関わってもらえると一番良いと思う。保育士の大変さも理解しているのでサポートする意識があると思う。サポートする意識があるような補助員が来ないと、ただその時間空間だけ子どもを預かるような補助員では逆に大きなトラブルがあるのではないかなと思う。
- ・近所の保育園では、資格をもったシニア層の方々が朝の時間帯と夕方の時間帯と両方関わっているような支援員がいる。
- ・子育て支援員という資格は形だけなので、無資格の方々がこれだけの資格を得ただけで職場に入るとするのはとても危険なのではないかなと思う。この支援員の資格をとる方々には、元保育士だったという方々もきっと取られると思うので、これを導入するにあたるにしても、なんらかの資格を持っていたりする方々で、保育士や保護者との信頼関係を構築できるような人たちがいてくれる方が預ける方も安心するのではないかな。
- ・確認だが、7時から8時半、17時半から20時というのは国の条例などで決められている時間帯なのか。

事務局)

- ・時間が明確に書いているわけではない。

各委員)

- ・時間帯的に8時半になるとかなりの送りがあふれる。お迎えというのも17時半から18時にかけて多くあふれる。その間に、支援員というのは実際の運用上難しいかと思われる。7時から8時までの間や、18時からその後の間に、子どもが2人しかいないような状態であれば、7時に来た保育士は最初にやることは鍵を開けたり窓を開けたりを含めてなので、そのようなところについて園の運用で支援員であつてもかまわないといったようなことはできるかと思う。子どもが最低基準を超えた人数残っているのに、一人でみるということはできないが、それを超えない中ではできてくると思うので、どうしても運用というところは入ってくるかと。

- ・事業者としての意見だが、今回のこの話については、やはり親として預ける立場で考えれば熟練のシニア層に頼りたくなる。しかし、よくよく考えるとこれをやっていると思えないかと思う。誰もがはじめは不慣れだし、うまくいかないのではないかと思うので、その入り口として子育て支援員を、資格を持ってないけれどやる気のある人ということで保育園側の裁量をもって、導入して失敗しながら学んでいく。
- ・保育の質を落としてはいけないという意味では落ちてしまうかもしれないが、将来に大切な人をつくらないといけない。
- ・みなさんが危惧している“起きてはいけない事故”などは、園の責任としてきちんと管理していただければ、有資格者のシニアの人をお願いするよりも、直方市のためになるのではないかと思う。
- ・すべての議題についてそう考えていて、学童クラブについても小学校についてもそうだと思う。最終的に責任を持つのは親になるため、保育園と保護者、学童保育と保護者、小学校と保護者といった中できっちりと関係を持っていかなければ、今まで出てきたすべての問題が解決できないのではないかと思う。そういう視点で考えたときに、事業者として直方市が保育園や幼稚園に選択権をもたせるというのは良いのではないかと思う。
- ・いくつかの園で福岡県の子育てマイスターの資格を持っている高齢者たちが延長保育のときにお手伝いをしていると聞いている。それは、ネガティブにとらえたら先が短いというようなとらえ方になるかもしれないが、ポジティブにメリットという面で考えるとかけがえのない世代間交流になる。人生の先輩にあたる人が延長保育のときに洗濯したり、保育士が保護者に子どもを送り出しているときに、残っている子どもたちの世話をしたり、おやつを食べる介助をしたりすることで、家庭のようなひとときを作り出すことができる。まだまだ元気なシニア層の力はもっと積極的に活用すべきだと思う。地域で子育てを支えるという意味では、親世代だけでなく祖父母世代も一緒に参加するというような子育ての共同体というものも必要であると考え。子育て支援員でしかできないのではなく、幅広い世代のいろいろな地域の人々の力を借りるということ、つまり将来の保育者を目指している学生から、子育てになにかしら参画していきたい高齢者も含めて考えていくべきではないか。
- ・幼稚園にしる、保育園にしる、技術を育てていくということは大事である。ただし、支援員として雇った場合は現場では育てにくいのではないかと思う。育てるのならば、正規の採用できちんと育てたい。研修の時間だとかは有給になるため、それだけ投資をするようであれば、正規の方を雇ってやっていきたい。支援員と考えたときに40～50のベテランの方かなと想像した。安心して雇うことができる。シニアの方も大事にしてもらいたい。
- ・質を落とすことはどうしても避けていくべきことではあるが、短時間勤務の人が入るということで、保育士の短期の仕事のあり方を、今までそれではやってこられなかった年配の人がおこなうことで受け入れることもできるのではないかと思う。

事務局)

- ・仮にこのパターンで雇用するとして、園によって違うかもしれないが、短時間勤務というのはどのようなものになるのか。

各委員)

- ・延長の方は保育士の資格を持っている人という条件で雇ったことはある。現場とのかねあいで、半日してもらうほうが現場まわりやすいということであれば、そのようなことも行うが、早朝の1時間半のみというような雇い方はよほど近所の方ではないかぎりしないだろう。

事務局)

- ・単純にこれを直方市に導入するのはそぐわないのではないかという意見で一致している。もし、保育以外の部分をしてもらうようであれば、支援員の短い時間の雇用もありなのではないかということもあるが、質の話しからすると、少なくともそのとき保育士資格を持っていなくても、将来的に保育士を目指している方など、保育士資格に関係のある人でなくてはならないのではないかというところがある。また、保育士が2人ということ的前提として、サポートの補助制度を導入する形をとるというのもありかと思う。時間をいただいて今後、意見を集約していきたいと思う。

各委員)

- ・直方市の乳幼児健診や全戸訪問では、保育士の資格はないけれど安心してお願いできるという人物が母子保健推進員で雇用されているようだが、そのような人たちであればこの時間帯をお願いすることもできるのではないか。ここに必ずしも資格がある人が必要ということはないと思う。子どもたちが一番良い状況のときに良い保育ができる状況を作るために、朝早い時間や夜遅い時間は子どもも落ち着いていない状態であるので、保育の力だけではなく、受け入れてあげるとか、命や安全を見守ってあげるという時間であると思う。管理者や管理体制側が、安全管理の部分をしっかり押えて、とにかく受け入れてもらえるというような時間帯は、それはそれでありなのではないかと思う。

事務局)

- ・母子保健推進員は元学校の先生や児童福祉関係の資格を持たれている人がきてくれていることが多い。母子保健係も厳しい目でみているため、それなりの資格なり経験を重視して採用している。

各委員)

- ・資格がないとだめということになると、ここにセレクトする余地がなくなる。チャンスとしてあればということである。雇う側は命を預けられないような人は雇わないようにするなどすればよい。
- ・それなりに福祉の勉強をしっかりした人がほしいということで、学歴だったり経験だったり高い基準で募集を出した場合、後からご縁で出会った人が、高卒の資格しかなかったために採用することができなかったということがあった。出会いや人との縁があっても、枠がなければそもそものチャンスもないのかと思う。

事務局)

- ・そのパターンでいくと、保育士が2人いて、補助者として働いてもらうという形もあるかと思うし、保育士資格がないにしても、ここで働くためには例えばどこかの保育園で5年間実際に働いた経験のある方など、ある程度設定をしないといけないので、そこを考える時間をいただきたい。
- ・市としてもこれを守ってくださいということを園の為にも確保しておかなければならないというところがある。
- ・いくつか案ができれば再度検討いただきたい。また、直方市としてはこのまま単純にはとりいれない、ということをお今日は確認させていただきたい。

閉会